

# 汚染水処理対策委員会 トリチウム水タスクフォース（第11回）議事概要

日時：平成27年1月21日（水）15:00～16:45

場所：経済産業省本館2階西3共用会議室

議題：（1）ステークホルダーとのコミュニケーションのあり方について  
（2）トリチウム分離技術検証試験事業の追加公募について

出席者：

## トリチウム水タスクフォース委員

主査 山本 一良 名古屋大学理事（教育・情報関係担当）・副総長  
（汚染水処理対策委員会委員）

柿内 秀樹 （公財）環境科学技術研究所研究員  
高倉 吉久 東北放射線科学センター理事  
立崎 英夫 （独）放射線医学総合研究所 REMAT 医療室長  
田内 広 茨城大学理学部教授（生物科学領域）  
野中 俊吉 生活協同組合コープふくしま専務理事  
森田 貴己 （独）水産総合研究センター中央水産研究所海洋・生態系  
研究センター

山西 敏彦 （独）日本原子力研究開発機構核融合研究開発部門  
六ヶ所核融合研究所ブランケット研究開発ユニット部長  
山本 徳洋 （独）日本原子力研究開発機構再処理技術開発センター長  
（汚染水処理対策委員会委員）

## 規制当局

金城 慎司 原子力規制庁東京電力福島第一原子力発電所事故対策室室長

## オブザーバー

中津 達也 水産庁増殖推進部 研究指導課長  
別所 健一 外務省軍縮不拡散・科学部 国際原子力協力室長【代理】  
及川 清志 技術研究組合国際廃炉研究開発機構 理事  
松本 純 東京電力(株)福島第一廃炉推進カンパニー バイスプレジデント  
渡辺 仁 福島県生活環境部 原子力安全対策課長【代理】

## 汚染水処理対策委員会トリチウム水タスクフォース（第11回）概要

- 検討課題の一つである「ステークホルダーとのコミュニケーションのあり方」について、専門家からの説明を元に議論を行った。
- 汚染水処理対策技術検証事業（トリチウム分離技術検証試験事業）の追加公募の実施について報告を行った。

概要は以下のとおり。

1. 資料1「(リスク) コミュニケーションの可能性と課題」について、大阪大学コミュニケーションデザイン・センター小林 傳司教授より説明。委員等からの主なコメントは以下のとおり。
  - 一般住民の意見を集約し、取り入れるには具体的にどのような手段があるか。
    - 例えば、どのようなコミュニケーションの場を設定するかというところからステークホルダーと一緒に考える方法がある。その際、出てきた意見をどのように使うかをあらかじめ明示しておく必要がある。
  - 福島第一原発の事故の特徴として、元々の専門でない分野に口を出す専門家が多く見受けられた。正しい理解に基づかない発言も散見されたが、過去の事例でも同様の現象はあったのか。
    - 社会的に大きなテーマになると参加してくる専門家も増えるもの。過去にも同様の例はあった。
  - リスクコミュニケーションの成功事例としてどのようなものがあるか。
    - 現在進行形で成功といえるかは判断が難しいが、気候変動などは成功した例。また、イタイイタイ病は住民の意見をもとに立入調査を可能にした。第三者に妥当性の検証を依頼することで信頼を得るという方法もある。
  - マスメディアによる誤解を招くような報道があると、その影響は大きい。いかに対応すべきか。
    - マスメディアの情報の出し方が批判を受けるのは各国共通。日本のメディアの報道は、ある意味日本社会のリスクの考え方を反映しているとも言える。
  - トリチウムの取扱いに係る議論は、負担者と受益者が異なるという難しさがある。海外ではどのように負担と便益を考えるのか。
    - 今は日本が海外から聞かれる立場。日本は、東日本大震災ほどの大災害を経験した世界唯一の国であり、全く新しい問題に取り組んでいるという認識を持つべき。

トリチウムの取扱いに関するステークホルダーは福島に限定されず、  
範囲を決めるのが難しいため、コミュニケーションの枠組みを定める  
には困難が伴う。

- 資料に「テクノロジーアセスメント」に関する記載があるが、テクノロジーアセスメントの具体的な進め方は。

→専門家でも意見が異なるようなテーマであれば、両方の専門家の意見を聞いてもらい、陪審員のような形で意見をまとめてもらうというの  
はある。

大きな問題を議論する場合には比較的意見のバランスはとれるが、そ  
れでも完全に一本化するの難しい。ただし、議論を重ね、少数意見  
も記載して報告書をまとめる方法もある。

- タスクフォース等での議論と並行して、しっかりと説明した上で、関係  
者の意見を聞く場を持つべきではないか。新聞報道等では断片的な情報  
しか捉えられず、全体像が見えない。

- 意思決定方法の違いでステークホルダーの満足度に差異は生じるか。

→日本ではコミュニケーションを通じた意思決定がなされる例が少な  
いが、先行調査はある。

2. 資料2「トリチウム分離技術検証試験事業公募要領」を事務局より説明。  
委員等からの主なコメントは以下のとおり。

- 7月に実施した公募の採択者に一者辞退があり、追加公募を行うとのこ  
とだが、採択件数に決まりはあるのか。

→採択件数に決まりはなく、できる限り可能性を検証していきたいと考  
えている。

3. 全体を通して、委員等から以下のコメント。

- 選択肢に関する議論が一通り終わり、今後は、まとめ方も意識しながら  
議論する必要がある。現在挙げられている評価項目については、その考  
え方をじっくり議論すべきではないか。

→しっかり議論させていただく。



(以上)